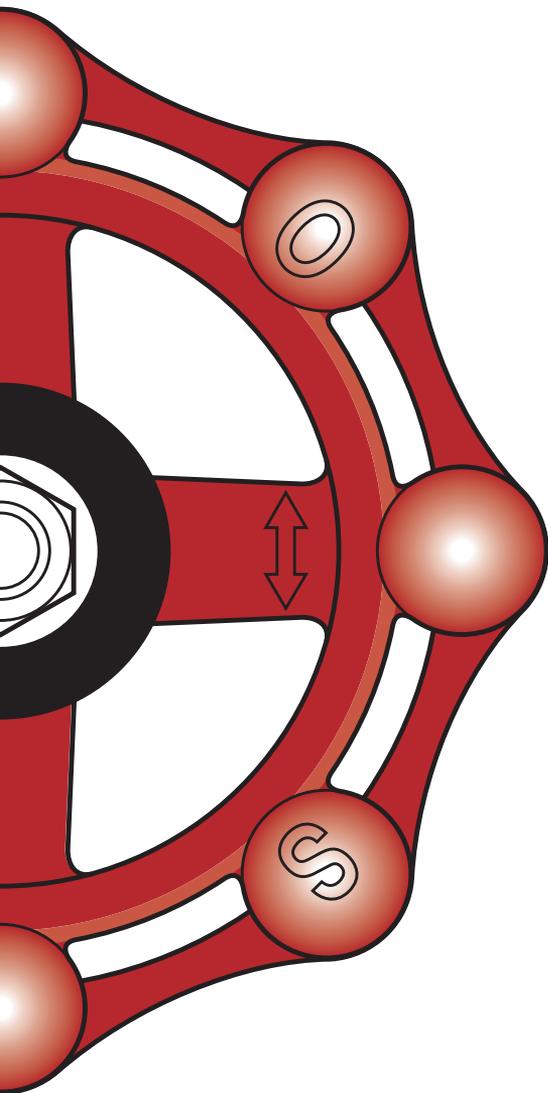


# KITZ



## 第111回 定時株主総会 招集ご通知

### ■開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

### ■開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号  
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### ■決議事項

議案 取締役10名選任の件

### ■書面・インターネットによる議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後6時まで

### ■目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	9
事業報告	24
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

株式会社 **キッツ**

証券コード：6498

株主の皆様へ



取締役  
代表執行役社長 河野 誠

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

キッツグループは、長期経営ビジョン『Beyond New Heights 2030「流れ」を変える』の実現に向け、第1期中期経営計画2024（2022～2024年度）では、建築設備や石油・一般化学分野である「コア市場」向けのビジネス基盤を強化する一方で、半導体や水素・脱炭素分野である「グロース市場」向けへの投資を積極的に行いました。その結果、同中期計画期間の3カ年は増収増益で推移し、当期は売上高及び各段階の利益において過去最高を更新することができました。

2023年11月には、首都圏に分散していた国内グループ会社の拠点を東京汐留ビルディングのワンフロアに集約することで、グループシナジーを強化しながらOne-Teamで戦う環境を整えました。また、DE & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進や人財育成などを通じて、社員一人ひとりが、いきいきと働くことのできる職場環境の実現に向けた取り組みを進めています。

これらの流れをさらに加速させるべく、第2期中期経営計画「SHIN Global 2027（2025～2027年度）」では、グループシナジーの最大化を図るとともに、成長市場に向けてさらなる投資を進め「収益性と成長性の両立」を図ってまいります。また、2025年度からは社内組織をターゲット市場別のビジネスユニット制に再編し、市場やお客様のニーズを的確かつ迅速に汲み上げ、そのご期待に応える体制を整えました。

当社は、今後も効率的で、公正かつ透明性の高い経営を実現することにより、社会から信頼される企業を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月

証券コード 6498

(発送日) 2025年3月11日  
(電子提供措置の開始日) 2025年3月4日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番1号  
東京汐留ビルディング株式会社 **キッツ**取締役 河野 誠  
代表執行役社長**第111回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 【当社ウェブサイト】

[https://www.kitz.co.jp/investor\\_ir/stock-information/meetings/](https://www.kitz.co.jp/investor_ir/stock-information/meetings/)

## 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6498/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号  
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
3. 目的事項  
報告事項
1. 第111期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第111期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項  
議 案

取締役10名選任の件

以 上

◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承ください。

◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。

### 株主総会資料（招集ご通知）の今後の対応について

「電子提供制度」は、2023年3月以降に開催する株主総会の資料（株主総会参考書類、事業報告など）をインターネット上（自社ウェブサイトなど）に掲載して株主様へ提供する制度で、全ての上場企業において義務化されております。

次回以降の株主総会においては、本株主総会と同様の資料の郵送は行わず、ページ数をさらに削減した資料を株主様へお届けする予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

インターネットのご利用が困難などのご事情により、書面の株主総会資料をご希望の株主様につきましては、株主総会基準日（2026年3月に開催予定の当社定時株主総会におきましては、2025年12月31日）までに、当社の株主名簿管理人もしくはお取引のある証券会社に「書面交付請求」をお申し出いただくことで、本株主総会と同内容の資料を郵送させていただきます。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

 0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日を除く平日9：00～17：00）

電子提供制度についてよくある質問はこちらをご覧ください。

 <https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



◎電子提供措置事項について各ウェブサイト（2ページ）にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告 ……………企業集団の現況に関する事項
  - 主要な営業所及び工場
  - 使用人の状況
  - 企業集団の主要な借入先及び借入額
  - その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 会社の現況
  - 株式に関する事項
    - 発行可能株式総数
    - 発行済株式の総数
    - 株主数
    - 大株主
  - 新株予約権等に関する事項
  - 会社役員に関する事項
    - 責任限定契約の内容の概要
    - 取締役及び執行役の主な兼職の状況
    - 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
  - 社外役員に関する事項
  - 会計監査人に関する事項
  - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
    - 業務の適正を確保するための体制
    - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結計算書類 ……………連結株主資本等変動計算書
  - 連結注記表
- ・計算書類 ……………株主資本等変動計算書
  - 個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイト（2ページ）において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# 議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席	議決権行使書を郵送	インターネットによる行使
 <p>議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)</p>	 <p>議決権行使書に議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。</p>	 <p>次頁の案内に従って議案の賛否をご入力ください。</p>
<p><b>株主総会開催日時</b></p> <p>2025年3月27日(木) 午前10時</p>	<p><b>行使期限</b></p> <p>2025年3月26日(水) 午後6時到着分まで</p>	<p><b>行使期限</b></p> <p>2025年3月26日(水) 午後6時まで</p>

▶▶▶ 詳細は次頁をご覧ください。

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

<b>議決権行使書</b> 株式会社キッツ 御中 株主総会日 議決権の数 _____ 個 年 月 日 _____		<table border="1"> <tr> <th>議 案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> <tr> <td>議案</td> <td>賛 否 [次の候補者を除く]</td> </tr> </table>	議 案	原案に対する賛否	議案	賛 否 [次の候補者を除く]	標準日現在のご所有株式数 株 議 決 権 の 数 _____ 個 お願い 1. ○○○○○○ 2. ○○○○○○ 3. ○○○○○○ 〇印と同 見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX ログインID XXXXXX 株式会社キッツ
議 案	原案に対する賛否						
議案	賛 否 [次の候補者を除く]						

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

### 【議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印  
 全員反対の場合：「否」の欄に○印  
 一部の候補者を反対される場合：  
 「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。



## インターネットで議決権を行使される場合

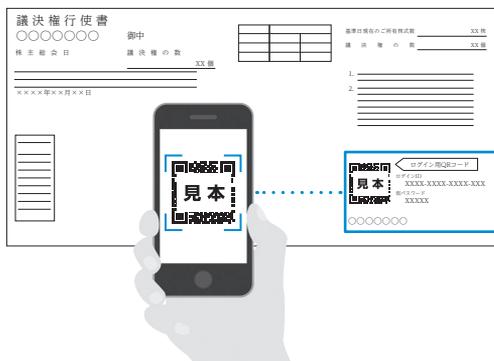
インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。  
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2025年3月26日(水) 午後6時まで**

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

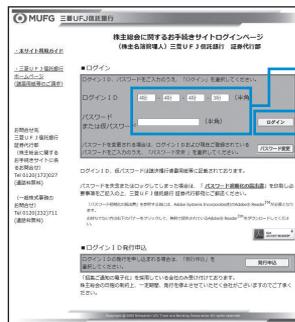
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

## インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使ウェブサイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご注意ください。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

**システム等に関する お問い合わせ先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
電話 0120-173-027（通話料無料）受付時間 午前9時～午後9時（年中無休）

### 機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# 招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。下記のウェブサイトまたはQRコードにより、アクセスいただき、ご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ウェブサイト <https://p.sokai.jp/6498/>



1

## 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

## インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

## マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、パソコン、タブレットからご覧いただけます。



## 株主総会参考書類

### 議 案

### 取締役10名選任の件

現在の取締役10名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役7名を含む取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は、次の通りです。取締役候補者の主な専門的知見・分野及び就任予定の委員についても併せてご参照ください。

候補者 番号	氏名	当社における 地位・担当	取締役会 出席状況
1	再任 男性 ほつ た やす ゆき 堀田康之	取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員、報酬委員会委員、リスク委員会委員	18回／18回 100%
2	再任 男性 こう の まこと 河野 誠	取締役 代表執行役社長	18回／18回 100%
3	再任 男性 むら さわ とし ゆき 村澤俊之	取締役 監査委員会委員（常勤）、リスク委員会委員	18回／18回 100%
4	再任 男性 あ もう みのる 天羽 稔	社外取締役 指名委員会委員長	18回／18回 100%
5	再任 男性 ふじ わら ゆたか 藤原 裕	社外取締役 報酬委員会委員長	18回／18回 100%
6	再任 女性 きく ま ゆき の 菊間千乃	社外取締役 リスク委員会委員長	17回／18回 94%
7	再任 男性 さく の しゅう へい 作野周平	社外取締役 監査委員会委員長	18回／18回 100%
8	再任 女性 こ ばやし あや こ 小林彩子	社外取締役 監査委員会委員、リスク委員会委員	18回／18回 100%
9	再任 男性 まえ だ とう いち 前田東一	社外取締役 指名委員会委員、リスク委員会委員	14回／14回 100%
10	再任 男性 すず き やす のぶ 鈴木康信	社外取締役 報酬委員会委員	14回／14回 100%

- (注) 1. 当社は、2024年3月28日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。  
 2. 作野周平及び小林彩子の両氏の実任取締役会への出席状況については、当該機関設計変更前における監査役としての出席回数を含めて記載しております。  
 3. 前田東一及び鈴木康信の両氏の実任取締役会への出席状況については、2024年3月28日の取締役就任以降の状況を記載しております。

主な専門的知見・分野										就任予定の委員			
企業経営	グローバル 経験	法務・リスク マネジメント	サステナビリティ (ESG)	資本効率経営 会計・財務	モノづくり 品質	イノベーション DX・技術開発	営業・マーケ ティング	人事・ 人財開発	指名委員	監査委員	報酬委員	リスク委員	
●	●						●		●	●	●		
●	●						●						
			●	●					●		●		
●	●					●			● 委員長				
	●		●	●						● 委員長			
		●	●					●			● 委員長		
		●	●	●					● 委員長				
●					●	●				●	●		
●	●						●			●			

候補者番号

1

ほつ た やす ゆき  
**堀田 康之**

(1955年6月18日生)

所有する当社株式の数： 215,589株

取締役在任年数： 17年9ヵ月



再任

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回 (100%)  
指名委員会  
6回/ 6回 (100%)  
報酬委員会  
4回/ 4回 (100%)  
リスク委員会  
3回/ 3回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 3月 当社入社  
1997年 1月 営業本部中部支社長  
2001年 4月 長坂工場長  
2001年10月 株式会社キッツエスシーティー常務取締役  
2004年 6月 同社代表取締役社長  
2006年 4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長  
2007年 4月 専務執行役員、バルブ事業部長  
2007年 6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長  
2008年 6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長  
2009年 4月 代表取締役社長、社長執行役員  
2021年 3月 代表取締役会長、取締役会議長  
**2021年 6月 公益財団法人 北澤美術館 理事長 (現任)**  
**2024年 3月 取締役会長、取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員、リスク委員会委員 (現任)**

### 重要な兼職の状況

公益財団法人 北澤美術館 理事長

### 【取締役候補者とした理由】

堀田康之氏は、2008年度から代表取締役社長として、グループにおける経営全体の陣頭指揮を執るとともに、グローバル化及び健全で透明性の高い経営を強力に推し進め、2021年度からは、代表取締役会長として、取締役会の運営及びコーポレート・ガバナンスの強化等に注力してまいりました。また、指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から取締役会長並びに指名委員会委員、報酬委員会委員及びリスク委員会委員に就任し、機関設計変更のスムーズな移行を牽引しました。

指名委員会は、同氏が豊富な経験と見識を活かし、引き続き取締役会長として、取締役会における重要な意思決定機能及び経営監督機能の強化、ひいてはグループの企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

こう の まこと  
河野 誠

(1966年3月10日生)

所有する当社株式の数： 68,415株

取締役在任年数： 5年9カ月



再任

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 4月 当社入社
- 2008年 8月 バルブ事業部海外営業本部プロジェクト営業部長
- 2011年12月 プロジェクト統括部長
- 2013年 4月 バルブ事業統括本部生産本部生産管理部長
- 2015年 4月 バルブ事業統括本部事業企画部長
- 2016年 4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当
- 2017年 4月 KITZ Corporation of Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director 及びKITZ Valve & Actuation Singapore Pte. Ltd. Managing Director
- 2019年 4月 当社常務執行役員、バルブ事業統括本部長
- 2019年 6月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長
- 2021年 3月 代表取締役社長、社長執行役員
- 2024年 3月 取締役、代表執行役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 【取締役候補者とした理由】

河野誠氏は、バルブ事業の営業及び生産に関する業務を担当した後、経営企画担当執行役員及び海外グループ会社の社長を歴任しました。また、2019年度からバルブ事業統括担当執行役員として、バルブ事業戦略の立案・遂行を強力に推し進め、2021年度から当社の代表取締役社長として、グループにおける経営全体の陣頭指揮を執っております。

指名委員会は、同氏が引き続き代表執行役社長を兼務する取締役として、長期経営ビジョンの実現及び第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」の達成を目指して業務執行のリーダーシップを発揮するとともに、豊富な経験と見識を活かし、取締役会における重要な意思決定機能及び経営監督機能の強化、ひいてはグループの企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3

むら さわ とし ゆき  
村澤 俊之

(1959年2月9日生)

所有する当社株式の数： 91,661株

取締役在任年数： 8年9カ月



再任

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回 (100%)  
監査委員会  
14回/14回 (100%)  
リスク委員会  
3回/ 3回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 3月 当社入社  
2001年 4月 経営企画部長  
2009年 4月 執行役員、経営企画部長、広報・IR室及び関連事業担当  
2011年10月 執行役員、経営企画本部長  
2014年 4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当  
2016年 4月 執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当  
2016年 6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当  
2017年 6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当  
2019年 4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当  
2021年 1月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及び内部統制担当  
2022年 1月 取締役、常務執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）、ESG、内部監査室及び内部統制担当  
2024年 3月 取締役、監査委員会委員（常勤）、リスク委員会委員（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 【取締役候補者とした理由】

村澤俊之氏は、グループ会社の経営管理部門などの業務を担当した後、経営企画部門及び管理部門の担当執行役員並びに国内グループ会社の取締役を歴任し、グローバル化を踏まえたグループ事業戦略・人財戦略の立案及び執行並びにコーポレート・ガバナンスの強化及びサステナビリティ経営を強力に推し進めてまいりました。また、指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から監査委員会委員（常勤）及びリスク委員会委員に就任しております。

指名委員会は、同氏が執行役を兼務しない取締役の立場でその豊富な経験や見識を活かし、取締役会における重要な意思決定機能及び経営監督機能の強化、ひいてはグループの企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

あ　　もう　　みのる  
天羽　　稔

(1951年12月9日生)

所有する当社株式の数： 8,866株  
社外取締役在任年数： 9年9カ月

再任

社外

独立

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回 (100%)  
指名委員会  
6回/ 6回 (100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 デュポンファーイースト日本支社（現デュポン株式会社）入社  
2000年 3月 同社取締役  
2002年 3月 同社常務取締役  
2004年 3月 同社専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター  
2005年 7月 同社取締役副社長  
2006年 9月 同社代表取締役社長  
2013年 1月 同社代表取締役会長 兼 デュポンアジアパシフィックリミテッド社長  
2014年 9月 デュポン株式会社名誉会長（2016年3月退任）  
**2015年 6月 当社社外取締役（現任）**  
2016年 3月 大塚化学株式会社 社外監査役  
**2019年 3月 同社社外監査役（退任）、同社社外取締役（現任）**  
2020年12月 株式会社HEXEL Works 社外取締役（2022年6月退任）  
**2021年 6月 株式会社エンプラス 社外取締役（監査等委員）（現任）**  
**2024年 3月 当社指名委員会委員長（現任）**

### 重要な兼職の状況

大塚化学株式会社 社外取締役  
株式会社エンプラス 社外取締役（監査等委員）

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

天羽稔氏は、デュポン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営、グローバルな事業展開及び技術開発等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、指名委員会委員長として、取締役候補者の選定、次世代経営者の育成計画等の指名委員会の活動を牽引しております。

指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ふじ わら  
藤原

(1951年4月20日生)

ゆたか  
裕

所有する当社株式の数： 12,166株

社外取締役在任年数： 7年9カ月



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1974年 4月 三井海洋開発株式会社入社（1987年10月退社）
- 1987年11月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社
- 1994年 8月 同社ニューヨーク副支店長
- 1996年 6月 同社シカゴ支店長（1998年7月退社）
- 1998年 8月 オムロン株式会社入社
- 2005年 6月 同社執行役員、財務IR室長
- 2007年 3月 同社執行役員、グループ戦略室長
- 2008年 6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長
- 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長（2011年6月退任）
- 2013年 6月 ナブテスコ株式会社 社外取締役（2021年 3月退任）
- 2017年 6月 当社社外取締役（現任）**
- 2020年 7月 鴻池運輸株式会社 社外監査役（2024年 6月退任）
- 2024年 3月 当社報酬委員会委員長（現任）**

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回（100%）  
報酬委員会  
4回/ 4回（100%）

### 重要な兼職の状況

なし

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

藤原裕氏は、金融機関の海外支店責任者のほか、オムロン株式会社の財務・IR・グループ戦略担当執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理、財務戦略及びガバナンス等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、報酬委員会委員長として当社の取締役及び執行役の報酬体系や報酬水準の決定に関わる審議等の報酬委員会の活動を牽引しております。

指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

きく ま ゆきの  
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

所有する当社株式の数： 5,266株  
社外取締役在任年数： 4年9カ月

再任

社外

独立

## 取締役会等への出席状況

取締役会  
17回/18回 (94%)  
リスク委員会  
3回/ 3回 (100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 (2007年12月退社)  
2011年12月 弁護士登録  
2012年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所  
2014年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 (2017年12月退任)  
2018年 6月 株式会社コーセー 社外取締役 (現任)  
2020年 5月 タキヒヨー株式会社 社外取締役 (監査等委員) (2024年5月退任)  
2020年 6月 アルコニックス株式会社 社外取締役 (現任)  
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2022年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所 代表弁護士 (社員弁護士) (現任)  
2024年 2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 (現任)  
2024年 3月 当社リスク委員会委員長 (現任)  
2024年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 社外監査役 (現任)

## 重要な兼職の状況

弁護士法人松尾総合法律事務所 代表弁護士 (社員弁護士)  
株式会社コーセー 社外取締役  
アルコニックス株式会社 社外取締役  
株式会社マネーフォワード 社外取締役  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 社外監査役

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

菊間千乃氏は、弁護士事務所の代表弁護士 (社員弁護士) として活躍され、各種訴訟などの紛争解決、労働、コンプライアンス、リスクマネジメント、ガバナンスなどの企業法務及びその他専門分野に関する高度で幅広い見識を有しております。また、リスク委員会委員長として、当社グループのリスクマネジメントの監督を牽引しております。

同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

さく の しゅう へい  
作野 周平

(1954年2月17日生)

所有する当社株式の数： 6,866株

社外取締役在任年数： 1年



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1977年 4月 株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社
- 1999年10月 同社関連会社統括室長
- 2005年 4月 同社執行役員、経営管理本部経理財務センター長
- 2008年 6月 同社常務執行役員、経営監査本部長
- 2016年 6月 横河ソリューションサービス株式会社 監査役（2019年6月退任）
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2019年10月 ジャパニラス株式会社 社外監査役（現任）
- 2024年 3月 当社社外取締役、監査委員会委員長（現任）

### 重要な兼職の状況

ジャパニラス株式会社 社外監査役

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
18回/18回（100%）  
監査委員会  
14回/14回（100%）

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門及び経営監査部門の担当執行役員として活躍され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制、リスク管理及び内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレート・ガバナンスに関する見識を有しております。2017年6月より当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で経営の適切な監督に貢献しました。また、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から社外取締役、監査委員会委員長として、取締役及び業務執行の監査・監督を牽引しております。

指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かし、積極的かつ有益な発言を行うなど適切に役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

8

こ ぼやし あや こ  
小林 彩子

(1975年10月14日生)

所有する当社株式の数： 8,066株

社外取締役在任年数： 1年



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2000年10月 弁護士登録
- 2000年10月 片岡総合法律事務所（現弁護士法人片岡総合法律事務所）入所
- 2009年1月 同法律事務所 パートナー（現任）
- 2013年9月 慶應義塾大学法務研究科非常勤講師（2020年3月退任）
- 2019年6月 当社社外監査役
- 2021年6月 株式会社武蔵野銀行 社外取締役（現任）
- 2023年4月 慶應義塾大学法務研究科 教授（現任）
- 2024年3月 当社社外取締役、監査委員会委員、リスク委員会委員（現任）

### 重要な兼職の状況

- 弁護士法人片岡総合法律事務所 パートナー
- 株式会社武蔵野銀行 社外取締役
- 慶應義塾大学法務研究科 教授

### 取締役会等への出席状況

- 取締役会  
18回/18回（100%）
- 監査委員会  
14回/14回（100%）
- リスク委員会  
3回/ 3回（100%）

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

小林彩子氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、各種訴訟等の紛争解決、コンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス等の企業法務に関する高度で幅広い見識を有しております。2019年6月より当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で経営の適切な監督に貢献しました。また、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、2024年3月から社外取締役、監査委員会委員として、取締役及び業務執行の監査・監督をするとともに、リスク委員会委員を担っております。

同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、指名委員会は、同氏がこれらの知見を活かし、積極的かつ有益な発言を行うなど適切に役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

9

まえ だ とう いち  
**前田 東 一**

(1955年12月24日生)

所有する当社株式の数： 1,866株

社外取締役在任年数： 1年



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 株式会社荏原製作所入社

2007年 4月 同社執行役員

2010年 4月 同社常務執行役員

2011年 6月 同社取締役

2012年 4月 同社取締役、風水力機械カンパニー プレジデント

2013年 4月 同社代表取締役社長

2015年 6月 同社代表執行役社長

2019年 3月 同社取締役会長 (現任)

2024年 3月 当社社外取締役、指名委員会委員、リスク委員会委員 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社荏原製作所 取締役会長

### 取締役会等への出席状況

取締役会

14回/14回 (100%)

指名委員会

6回/ 6回 (100%)

リスク委員会

3回/ 3回 (100%)

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

前田東一氏は、株式会社荏原製作所の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、モノづくり及び技術開発等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、指名委員会委員として、取締役候補者の選定、次世代経営者の育成計画等の指名委員会の活動に貢献するとともに、リスク委員会委員を担っております。

指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

10

すず き やす のぶ  
鈴木 康 信

(1958年9月23日生)

所有する当社株式の数： 1,866株

社外取締役在任年数： 1年



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1982年 4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社
- 2011年 6月 同社執行役員、銅事業カンパニー バイスプレジデント  
営業部長
- 2015年 4月 同社常務執行役員、経営戦略部門長
- 2016年 6月 同社取締役、専務執行役員、経営戦略部門長
- 2018年10月 同社取締役、専務執行役員、高機能製品カンパニー プレジデント
- 2019年 6月 同社執行役専務、高機能製品カンパニー プレジデント
- 2020年 4月 同社執行役員副社長、高機能製品カンパニー プレジデント
- 2023年 4月 同社金属事業顧問（2024年 2月退任）
- 2024年 3月 当社社外取締役、報酬委員会委員（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役会等への出席状況

取締役会  
14回/14回（100%）  
報酬委員会  
4回/ 4回（100%）

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

鈴木康信氏は、三菱マテリアル株式会社の取締役、執行役として長年にわたり活躍され、経営戦略、グローバルな事業展開及び営業・マーケティング等に関する高度で幅広い見識を有しております。また、報酬委員会委員として当社の取締役及び執行役の報酬体系や報酬水準の決定に関わる審議等の報酬委員会の活動に貢献しております。

指名委員会は、同氏がそれらの知見を活かした客観的かつ公正な立場からの監督と的確な助言を行う役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者としてしました。

- 
- (注) 1. 候補者の各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役の各委員会への出席状況については、2024年3月28日以降の状況を記載しています。
  3. 天羽稔、藤原裕、菊間千乃、作野周平、小林彩子、前田東一及び鈴木康信の各氏は、東京証券取引所の定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」及び当社の定める「社外取締役独立性判断基準」（22ページ）を充足しているため、各候補者が取締役に選任された場合には、全員が独立役員となる予定です。
  4. 菊間千乃氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾総合法律事務所の代表弁護士（社員弁護士）を兼任しております。当社グループから同法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、同法人の過去3事業年度平均の年間売上高の2%未満であり、かつ当社の当事業年度の年間連結売上高の1%未満であります。
  5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（執行役を兼務する者を除く）との間に、その取締役が職務を行うにつき善悪でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令で規定する額のいずれが高い額となります。この規定に基づき、堀田康之、村澤俊之、天羽稔、藤原裕、菊間千乃、作野周平、小林彩子、前田東一及び鈴木康信の各氏との間で当該契約を締結しておりますが、各候補者が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定です。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、法令違反行為であることを認識して行った場合など、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合には、各候補者を被保険者とする現行の保険契約を2025年7月に更新して継続することを予定しております。
  7. 菊間千乃氏は、アルコニックス株式会社の社外取締役を兼任しております。アルコニックス株式会社は、2020年11月に発覚した同社の連結子会社における不適切な会計処理を受け、内部統制体制の強化を中心とした施策を策定し取り組んでおります。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から同社の取締役会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。
  8. 小林彩子氏は、株式会社武蔵野銀行の社外取締役を兼任しております。株式会社武蔵野銀行は、2023年6月に関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められるとして行政処分（業務改善命令）を受けたことにより、再発防止策を含めた業務改善に向けた取り組みを行っております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から同社の経営管理体制及び管理態勢の強化の観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。
  9. 前田東一氏は、株式会社荏原製作所の取締役会長を兼任しております。株式会社荏原製作所は、2025年2月に公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に本件事案を認識しておりませんでした。以前から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行っており、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。
  10. 前田東一氏は、2025年3月26日付で任期満了により株式会社荏原製作所の取締役を退任する予定です。
  11. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
  12. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

以 上

(ご参考)

## 社外取締役独立性判断基準

当社は、社外取締役の候補者が会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ下記①ないし⑤のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

### ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間（注2）において当社グループの業務執行者であった者

（注1）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であって、業務執行取締役、執行役その他の使用人のほか、執行役員、執行理事、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者を含む。

（注2）「過去10年間」とは、社外取締役への就任前10年間をいう。但し、当該過去10年内のいずれかのときにおいて、当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間を意味する。

### ② 当社グループを主要な取引先とする者（注3）またはその業務執行者

（注3）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（当社グループがその者に支払う額）がその者の年間連結総売上高の2%以上の額となる者をいう。

### ③ 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者

（注4）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額（その者が当社グループに支払う額）が当社グループの年間連結総売上高の2%以上の額となる者をいう。

### ④ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）またはその業務執行者

（注5）「主要な金融機関」とは、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している金融機関またはその親会社もしくは子会社をいう。

### ⑤ 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注6）を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士もしくは税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）

（注6）「多額の金銭その他の財産」とは、当該財産を得ている者が個人の場合は直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益、法人・組合等の団体である場合は過去3事業年度の平均で当該団体の連結総売上高または総収入額の2%以上の額の金銭その他の財産上の利益をいう。

- 
- ⑥ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから多額の寄付または助成（注7）を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）
- （注7）「多額の寄付または助成」とは、直近事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産の寄付または助成をいう。
- ⑧ 当社の主要株主（注8）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- （注8）「当社の主要株主」とは、直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合5%以上を保有する株主をいう。
- ⑨ 当社グループが大口出資者（注9）となっている者またはその業務執行者
- （注9）「大口出資者」とは、当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の5%以上の出資をしている者をいう。
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において、上記②ないし⑩に該当していた者
- ⑫ 以下のいずれかに該当する者（但し、重要な地位にある者（注10）に限る）の近親者（注11）
- (1) 現在、当社グループの業務執行者または非業務執行取締役である者
  - (2) 過去3年間において当社グループの業務執行者であった者
  - (3) 上記②ないし⑩に該当する者
- （注10）「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役、執行役員、執行理事、顧問、相談役その他役員に準ずる地位にある者または部長相当職以上の上級管理職にある使用人をいう。但し、(3)においては社外取締役を除く。
- （注11）「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

## 第111期 (2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の概要

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー資源・原材料価格の高騰や中国における不動産市場の低迷、中東地域をめぐる情勢不安などもあり先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても、好調なインバウンド需要や個人消費の持ち直しが見られたものの、エネルギー資源・原材料価格の高騰や為替の影響による物価上昇が続き厳しい状況が継続しました。

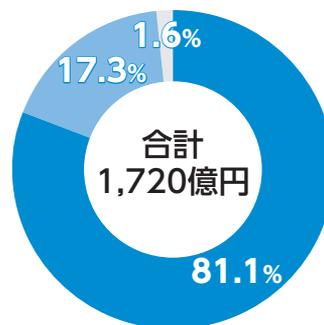
このような状況の中、当連結会計年度は、バルブ事業において、国内市場・海外市場ともに販売量が減少したことや半導体製造装置向けが需要回復の遅れから減収となったものの、価格改定の効果や為替の影響のほか、伸銅品事業において、銅相場上昇に伴う販売価格の上昇等があったことにより、売上高の総額は前期比3.1%増の1,720億42百万円となりました。

損益面では、営業利益は、バルブ事業において、販売量の減少及び賃上げを実施したことによる人件費の増加やインフレに伴う経費の増加等があったものの、伸銅品事業において、減耗率の低減のほか、銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、前期比3.9%増の142億20百万円となりました。経常利益は、為替差益の計上等により、前期比5.7%増の152億76百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益の計上等により、前期比11.6%増の118億24百万円となりました。

事業セグメント別の概況は以下の通りです。

#### ○事業セグメント別連結売上高構成

バルブ事業	1,395億円
伸銅品事業	298億円
その他	26億円



## バルブ事業

売上高構成比 81.1%

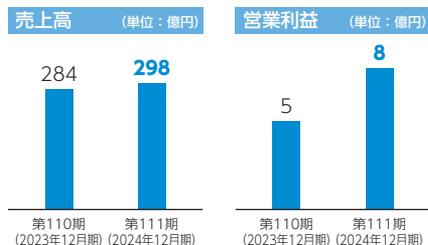


バルブ事業の外部売上高は、国内市場・海外市場ともに販売量が減少したことや半導体製造装置向けが需要回復の遅れから減収となったものの、価格改定の効果や為替の影響等により、前期比2.6%増の1,395億56百万円となりました。

営業利益は、販売量の減少のほか、賃上げを実施したことによる人件費の増加やインフレに伴う経費の増加等により、前期比1.2%減の174億19百万円となりました。

## 伸銅品事業

売上高構成比 17.3%



伸銅品事業の外部売上高は、業界全体の需要低迷に伴う販売量の減少はあったものの、銅相場上昇に伴う販売価格の上昇等により、前期比5.0%増の298億38百万円となりました。

営業利益は、減耗率の低減のほか、銅相場上昇に伴い利幅を確保したこと等により、前期比72.9%増の8億86百万円となりました。

## その他

売上高構成比 1.6%



その他の外部売上高は、ホテル事業が堅調に推移したこと等により、前期比5.9%増の26億47百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加等により、前期比38.9%増の1億46百万円となりました。

## ○企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業セグメント の名称	第110期 (2023年12月期)		第111期 (2024年12月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
バルブ事業	136,016	81.5%	139,556	81.1%	3,540	2.6%
伸銅品事業	28,425	17.0	29,838	17.3	1,413	5.0
そ の 他	2,499	1.5	2,647	1.6	147	5.9
合 計	166,941	100	172,042	100	5,101	3.1

## ○企業集団の事業セグメント別営業損益

(単位：百万円)

事業セグメント の名称	第110期 (2023年12月期)		第111期 (2024年12月期)		前 期 比	
	金 額		金 額		金 額	増減率
バルブ事業		17,626		17,419	△206	△1.2%
伸銅品事業		512		886	373	72.9
そ の 他		105		146	40	38.9
調 整 額		△4,556		△4,232	324	-
合 計		13,687		14,220	532	3.9

## ② 設備投資の状況

バルブ事業において当社の連結子会社であるKITZ Corporation of Vietnam Co., Ltd.でのステンレス鋼製バルブ製造の新工場建設や、既存工場の更新投資等を行ったことにより、当連結会計年度における設備投資の総額は108億28百万円（無形固定資産含む）となりました。

## ③ 資金調達の状況

有利子負債残高(リース債務含む)は前期末比18億53百万円減の360億89百万円となりました。

## ④ 重要な組織再編の状況

当社は、2024年8月20日付で、2025年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である東洋バルブ(株)を消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

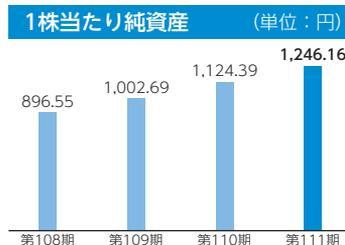
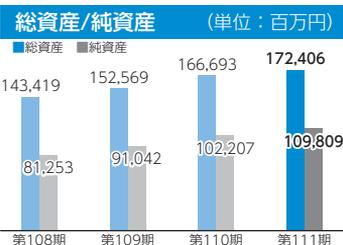
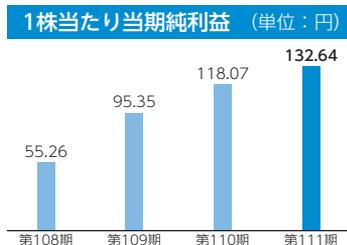
① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第108期 (2021年12月期)	第109期 (2022年12月期)	第110期 (2023年12月期)	第111期 (2024年12月期)
売上高	135,790	159,914	166,941	172,042
経常利益	8,975	12,045	14,452	15,276
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,954	8,549	10,591	11,824
1株当たり当期純利益	55.26円	95.35円	118.07円	132.64円
総資産	143,419	152,569	166,693	172,406
純資産	81,253	91,042	102,207	109,809
1株当たり純資産	896.55円	1,002.69円	1,124.39円	1,246.16円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、上記発行済株式総数については自己株式を除いております。

2. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

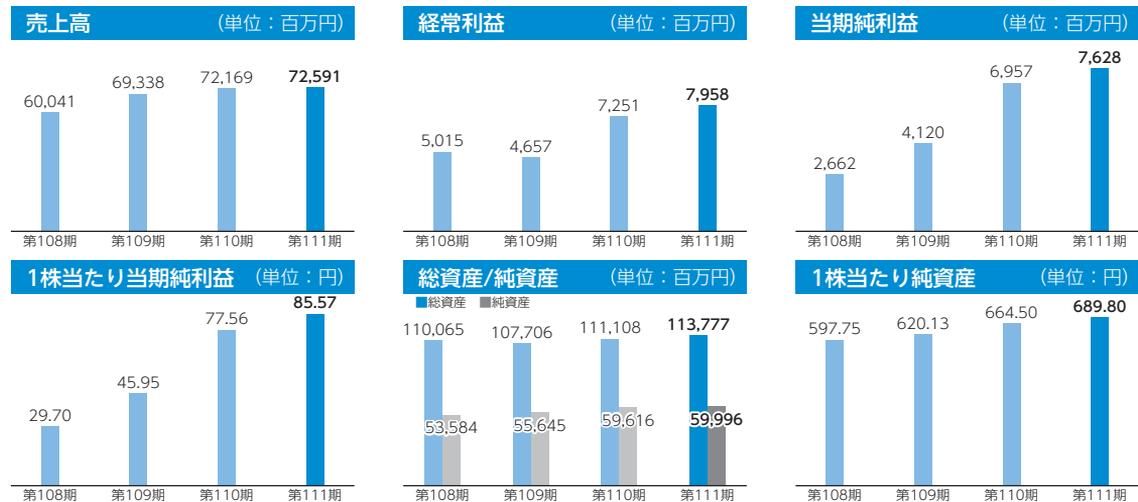


## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第108期 (2021年12月期)	第109期 (2022年12月期)	第110期 (2023年12月期)	第111期 (2024年12月期)
売上高	60,041	69,338	72,169	72,591
経常利益	5,015	4,657	7,251	7,958
当期純利益	2,662	4,120	6,957	7,628
1株当たり当期純利益	29.70円	45.95円	77.56円	85.57円
総資産	110,065	107,706	111,108	113,777
純資産	53,584	55,645	59,616	59,996
1株当たり純資産	597.75円	620.13円	664.50円	689.80円

(注) 注記事項につきましては①企業集団の財産及び損益の状況の注記をご参照ください。



### (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、2025年2月に公表した第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」を策定するにあたり、長期経営ビジョンにおいて定めたマテリアリティ（経営重点テーマ）の見直しを行いました。これにより、あらためて当社グループが持続的な成長を実現するためのマテリアリティとして「デジタル社会の発展への貢献」、「地球環境の保全への貢献」及び「進化によるゆたかな暮らしへの貢献」を定め、それらを支える経営基盤を確立するためのマテリアリティとして「未来をひらく人財力の強化」、「持続可能なサプライチェーンの確立」及び「攻守の効いたガバナンスの追求」を定めました。

当社グループでは、社員一人ひとりがこれらのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことにより、持続可能な未来の創造に貢献してまいります。

#### ① 第2期中期経営計画の位置づけ

当社グループは、長期経営ビジョン『Beyond New Heights 2030「流れ」を変える』の実現に向け、全社一丸となって取り組んでおります。第1期中期経営計画2024（2022～2024年度）では、コア事業と成長分野で収益を上げられる両利きの経営を推進し、投下資本収益率（ROIC）を重視し、事業基盤であるコア事業を強化するとともに半導体市場等の成長分野に対して積極的に投資を進めてまいりました。

第2期中期経営計画「SHIN Global 2027」では、「収益性と成長性の両立」を掲げ、“ROIC×ESG”経営の実現に向けて、第1期中期経営計画2024に基づいて実行した投資を着実に成果に結びつけるとともに、成長分野及び成長エリアへのさらなる投資を進めてまいります。

※長期経営ビジョン及び中期経営計画は下記URLをご参照ください。

長期経営ビジョン：[https://www.kitz.co.jp/investor\\_ir/management-policy/m\\_vision/](https://www.kitz.co.jp/investor_ir/management-policy/m_vision/)

中期経営計画：[https://www.kitz.co.jp/investor\\_ir/management-policy/m\\_plan/](https://www.kitz.co.jp/investor_ir/management-policy/m_plan/)

### “ROIC×ESG”経営

#### ■ROIC

- ・成長市場並びに成長エリアへの投資の成果を刈り取るにより収益性の強化を図る
- ・需給コントロールによる棚卸資産回転日数の最適化等によりバランスシートマネジメントを実現させる
- ・「キッツ流ROIC経営」を加速させ、「市場×エリア」のポートフォリオ管理を深化させる

#### ■ESG

- ・「トリプルゼロ」の取り組みを進め、サステナブルなモノづくりの実現を目指す
- ・人財の多様性を重視するとともに、社員一人ひとりの人財力を最大限に高める
- ・成長に向けた「攻め」と脅威を適切に評価する「守り」のガバナンスを両立させる

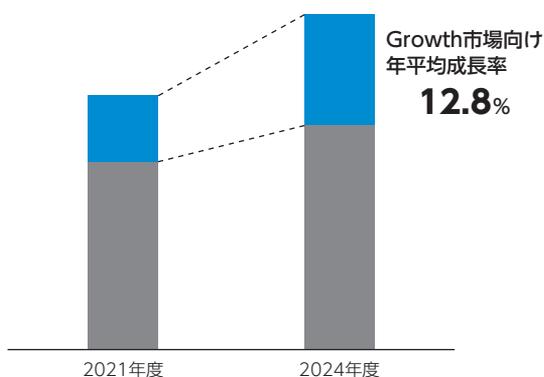
## ② 事業戦略

### イ. バルブ事業

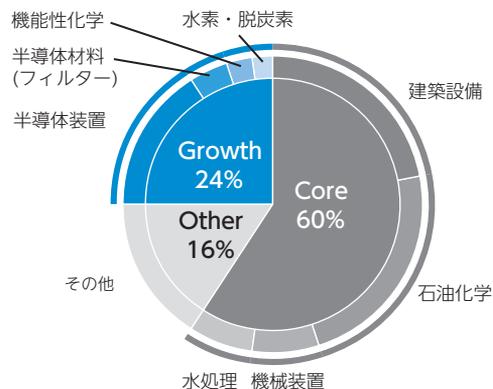
#### a. 市場別

バルブ事業では、第1期中期経営計画2024においてターゲット市場を8つに区分し、市場を起点にした事業を展開しております。コア市場に位置付けている建築設備、石油化学、水処理及び機械装置市場では、国内外のデータセンターや都市開発、次世代エネルギー事業等の需要の高まりを背景に当社グループの中核となる事業基盤をさらに強化します。グロース市場に位置付けている半導体装置、半導体材料（フィルター）、機能性化学及び水素・脱炭素市場では、第1期中期経営計画2024に基づいて実行した投資を着実に成果に結びつけるとともに、成長市場に向けた製品開発と市場投入により、さらなる収益構造の変化を図ってまいります。

バルブ事業／Growth市場の成長率



バルブ事業／市場別売上高構成（2024年度）



<コア市場>

市場	施策
建築設備	堅調なデータセンター向けの販売強化、各エリアのニーズに応える製品開発と認証取得
石油化学	計装バルブの国内外への製品投入と拡販、次世代エネルギー事業に対する取り組み強化
水処理	水資源の循環再利用需要や老朽化した水道施設の更新需要に応えるソリューション提供
機械装置	環境規制対応製品の拡充、新規顧客開拓及び市場の要求に合わせた小型自動弁の品種拡大

<グロース市場>

市場	施策
半導体装置	生産体制強化による需要の取り込み、高性能製品のラインナップ拡充及び現地対応強化
半導体材料 (フィルター)	ユーザー認証の取得促進、半導体及び医療市場に向けた販売拡大
機能性化学	医薬・製薬市場に対応した製品ラインナップ拡充、最適地生産の検討及び新規顧客開拓
水素・脱炭素	水素サプライチェーン全域への事業領域の拡大、エンジニアリング事業の推進

b. 地域別

地域	施策
欧米	環境規制・各種認証に対応した製品開発、データセンター向け製品の販売拡大
中国	中国国内での現地開発・地産地消の推進、中国向け認証・環境対応製品の開発
アセアン	セカンドブランド品によるミドルゾーン攻略、グループシナジーを活かしたブランド戦略
インド	現地部品調達によるコストダウン推進、新販売法人によるインド国内商流網の拡大

□. 伸銅品事業

成長分野における高付加価値製品及び新材質製品の販売拡大のほか、歩留まりの向上等の施策による原価低減を通じてさらなる収益性の向上に取り組んでまいります。

#### ハ. 市場別ビジネスユニット (BU) 制組織への移行

当社グループは更なる事業成長を目指し、2025年1月より従来の機能別組織から市場別BU制に組織改革を行いました。BU制組織のもと、製・販・技が一体となり、より顧客志向となることにより、各市場におけるお客様のニーズに素早く応え、事業戦略の遂行を加速させてまいります。各BUが管轄する各事業及び各市場については、下記をご参照ください。

バルブ事業		建築設備・ 機械装置BU	インダストリアルBU	半導体BU	環境ソリューションBU	水素BU	伸銅品BU
Core	建築設備	●	—	—	—	—	○
	石油化学	—	●	—	—	—	—
	水処理	○	—	—	●	—	○
	機械装置	●	—	—	—	—	—
Growth	半導体装置	—	—	●	—	—	—
	半導体材料 (フィルター)	—	—	●	—	—	—
	機能性化学	—	●	—	—	—	—
	水素・脱炭素	—	○	—	—	●	—
伸銅品事業		—	—	—	—	—	●

●主力市場、○対象市場

#### ③ 財務戦略・資本政策

「ROE向上」及び「PER改善」の両輪による取り組みを軸とし、「ROE向上」については、セグメント別に設定したROIC目標を達成するための戦略投資に向けて、適切なキャッシュアロケーションを実施してまいります。また、「PER改善」については、財務目標の安定的な達成及び株主還元強化を図るとともに、サステナビリティ経営のさらなる浸透やIR戦略及び投資家との対話の強化等の非財務ファクターの拡充を通して、継続的な株主価値の向上を目指してまいります。

#### ④ ESG戦略

当社グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わるマテリアリティに取り組み、ゆたかな地球環境と持続可能な未来を創造してまいります。

##### イ. 環境（E）

当社グループは、地球環境の保全を重要な使命と捉え、クリーンエネルギーを推進するとともに安全な水の安定供給を支える技術の提供に努めています。また、環境に配慮した商品の開発と事業活動を通じた環境負荷の低減に取り組んでおり、持続可能な社会の実現に寄与しています。今後も革新的な技術開発を進め、地球環境に優しい製品やソリューションを提供することにより、未来につながる価値創造を目指してまいります。

※当社グループの詳細な取り組みについては、下記URLをご参照ください。

環境：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/environment/>

##### ロ. 社会（S）

当社グループでは、未来をひらく人財力を強化するため、人財の多様性と個々の働き方を尊重するとともに、働きがいと働きやすさの向上に取り組んでいます。すべての従業員が能力を最大限に発揮し、自ら成長を実感できる環境を整えることで、個人と会社の持続的な成長を目指します。また、多様性を力に変え、全員が活躍できる組織を築くことにより、新しい価値の創造と競争力の強化を目指してまいります。

※当社グループの詳細な取り組みについては、下記URLをご参照ください。

社会：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/social/>

##### ハ. ガバナンス（G）

当社グループでは、公正で透明性の高い経営基盤の強化を図るとともに、成長に向けた果敢な挑戦を支える攻守の効いたガバナンスの実現を目指しております。その一環として、当社は2024年3月に指名委員会等設置会社へ移行し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営のスピード向上を図っております。

※当社グループの詳細な取り組みについては、下記URLをご参照ください。

ガバナンス：<https://www.kitz.co.jp/sustainability/governance/>

## (4) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋バルヴ(株)	100百万円	100%	バルブの仕入販売
(株)清水合金製作所	90百万円	100	バルブの製造販売
(株)キッツエスシーティー	300百万円	100	半導体製造装置用配管部材の製造販売
(株)キッツマイクロフィルター	90百万円	100	濾過用機器及びその付属品の製造販売
KITZ (Thailand) Ltd.	503百万タイバート	92	バルブの製造販売
台湾北澤股份有限公司	200百万台湾ドル	100	バルブの製造販売
北澤閥門(昆山)有限公司	49百万中国元	100	バルブの製造販売
北澤精密機械(昆山)有限公司	62百万中国元	100(100)	バルブの製造販売
北澤半導体閥門(昆山)有限公司	22百万中国元	100(100)	半導体製造装置用配管部材の製造販売
連雲港北澤精密閥門有限公司	42百万中国元	100	バルブの製造販売
開滋流体控制(上海)有限公司	10百万中国元	100	バルブの仕入販売
KITZ Corp. of America	3,000千米ドル	100	バルブの仕入販売
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	64,000千ブラジルリアル	100	バルブの製造販売
KITZ Corp. of Europe, S.A.	421千ユーロ	100	バルブの製造販売
Perrin GmbH	500千ユーロ	100	バルブの製造販売
KITZ Corp. of Asia Pacific Pte. Ltd.	11,142千米ドル	100	バルブの仕入販売
KITZ Corp. of Korea	2,910百万ウォン	100	バルブの製造販売
KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.	116百億ベトナムドン	100	バルブの製造販売
KITZ Valve & Actuation India Private Limited.	90百万インドルピー	100(1)	バルブの仕入販売
(株)キッツメタルワークス	2,240百万円	100	伸銅品の製造販売
(株)ホテル紅や	50百万円	100	ホテル及びレストランの経営

- (注) 1. 出資比率の( )内は子会社による出資比率を内数で表示しております。  
2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。  
3. 当社は2025年1月1日付で、当社を存続会社、東洋バルヴ(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、東洋バルヴ(株)は同日付で消滅しております。  
4. KITZ Corp. of Vietnam Co., Ltd.は2024年2月27日付で増資を行い、資本金が増加しております。  
5. KITZ Valve & Actuation India Private Limited.は2024年6月7日付で新規に設立し、同社を連結子会社といたしました。  
6. (株)キッツメタルワークスは2024年1月5日付で増資を行い、資本金が増加しております。

## (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループの主要な製品または事業名

事業区分	主要な製品または事業名
バルブ事業	青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売
伸銅品事業	伸銅品及び伸銅加工品の製造販売
その他	ホテル及びレストランの経営

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（2024年12月31日現在）

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	交付した株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	20,307株	2名
社外取締役	11,662株	7名
執行役	22,464株	5名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.会社の現況(2)会社役員に関する事項③取締役、執行役及び監査役の報酬等」(37ページ)に記載しております。

2. 上記取締役（社外取締役を除く）には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。

### (2) 会社役員に関する事項（2024年12月31日現在）

#### ① 取締役の状況

氏名	当社における地位及び担当
堀田 康之	取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員、報酬委員会委員、リスク委員会委員
河野 誠	取締役 代表執行役社長
村澤 俊之	取締役 監査委員会委員（常勤）、リスク委員会委員
天羽 稔	社外取締役 指名委員会委員長
藤原 裕	社外取締役 報酬委員会委員長
菊間 千乃	社外取締役 リスク委員会委員長
作野 周平	社外取締役 監査委員会委員長
小林 彩子	社外取締役 監査委員会委員、リスク委員会委員
前田 東一	社外取締役 指名委員会委員、リスク委員会委員
鈴木 康信	社外取締役 報酬委員会委員

(注) 1. 当社は社外取締役 天羽稔、藤原裕、菊間千乃、作野周平、小林彩子、前田東一及び鈴木康信の各氏を東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。

2. 取締役 河野誠氏は執行役を兼務しております。

3. 監査の実効性を確保するため、取締役 村澤俊之氏を常勤の監査委員に選定しています。

4. 常勤の監査委員である取締役 村澤俊之氏は、経営企画部門及び管理部門における経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査委員会委員長である社外取締役 作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 天羽穂氏は筆頭独立社外取締役を務めております。
7. 社外取締役 松本和幸氏は2024年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
8. 常勤監査役 近藤雅彦及び木村太郎の両氏並びに社外監査役 高井龍彦氏は2024年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
9. 社外取締役 作野周平及び小林彩子の両氏は2024年3月28日開催の第110回定時株主総会をもって指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、任期満了により社外監査役を退任し、同日、社外取締役に就任しております。
10. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
11. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

## ② 執行役の状況

氏名	当社における地位及び担当	
河野 誠	代表執行役社長	経営全般
小林 隆明	執行役	バルブ事業統括本部長
杉田 泰則	執行役	バルブ事業統括本部ビジネスプロモーションセンター長、水素事業及び環境ソリューション事業担当
武居 秀治	執行役	人財総務本部長、法務・知財・リスクマネジメント統括センター、内部統制及び内部監査室担当
別所 研一	執行役	コーポレートファイナンス本部長

(注) 1. 当事業年度末以降における執行役の異動

新任執行役

氏名	当社における地位及び担当	就任年月日
前川 知哉	執行役 半導体ビジネスユニット長、株式会社キッツエスシーティー代表取締役社長	2025年1月1日

2. 当事業年度末以降における執行役の担当の主な変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
小林 隆明	建築設備・機械装置ビジネスユニット長、製販統括センター及び環境ソリューションビジネスユニット担当	バルブ事業統括本部長	2025年1月1日
杉田 泰則	インダストリアルビジネスユニット長、水素ビジネスユニット担当	バルブ事業統括本部ビジネスプロモーションセンター長、水素事業及び環境ソリューション事業担当	2025年1月1日

③ 取締役、執行役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る役員報酬等の額

指名委員会等設置会社移行前（2024年1月～2024年3月）

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取 締 役 (うち社外取締役)	71 (10)	35 (10)	24 (-)	10 (-)	7 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	17 (7)	17 (7)	- (-)	- (-)	5 (3)
計 (うち社外役員)	89 (18)	53 (18)	24 (-)	10 (-)	12 (7)

- (注) 1. 上表には、2024年3月28日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名、監査役5名（うち社外監査役3名）を含んでおります。
2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等として、金銭報酬等及び非金銭報酬等を支給しています。
3. 金銭報酬等は、基本報酬及び業績連動報酬（賞与）です。上記表の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与及び賞与は含んでおりません。なお、使用人としての給与の額は4百万円、賞与の額は6百万円です。
4. 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）に基づく当社の株式です。当該株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で、役位及び業績指標に基づき算定される額等に応じて当社株式の割当てまたは交付を行う中長期のインセンティブ報酬です。なお、上記表の支給額には使用人兼務取締役の使用人としての株式報酬（0百万円）は含んでおりません。
5. 社外取締役には基本報酬のみを支給しています。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分70百万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。また、金銭報酬とは別枠の非金銭報酬として、2022年3月29日開催の第108回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度を決議しています。当該定時株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は、3名です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
8. 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬」は支給しておりません。
9. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与24百万円及び費用として計上した株式報酬10百万円が含まれております。

## 指名委員会等設置会社移行後（2024年4月～2024年12月）

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセンティブ報酬		
		基本報酬	賞与	非業績連動型 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	89	73	-	15	-	2
社外取締役	85	69	-	15	-	7
執行役	177	93	45	19	18	5
計	351	236	45	50	18	14

(注) 1. 上記取締役には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として計上した役員賞与45百万円及び費用として計上した株式報酬69百万円が含まれております。

#### □. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行前）

当社は、取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針」（以下「本方針」という）を定めています。

本方針において、取締役の報酬等は、長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成並びに当社グループの企業価値向上を図るためのインセンティブとなることを目指しており、基本報酬及び業績連動報酬（賞与）並びに業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）により構成されています。

また、報酬等の内容については、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、同業、同規模及び他業種の企業の役員報酬水準を参考に毎年検証を行い、職責及び人材確保の観点から適切な報酬となるよう設定しており、報酬委員会の答申に基づいて、取締役会において決定しています。

なお、本方針の概要は以下の通りです。

#### a. 報酬体系

取締役の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブである「業績連動報酬（賞与）」及び中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）」から構成されています。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬）」は支給していません。また、取締役の役位ごとの報酬等の構成比は次の通りです。

役 位	取締役の報酬等の構成比			合 計
	固定報酬	短期 インセンティブ	中長期 インセンティブ	
	基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
代表取締役会長	47%	40%	13%	100%
代表取締役社長執行役員	46%	41%	13%	100%
取締役常務執行役員	49%	40%	11%	100%

i. 固定報酬 [基本報酬]

「基本報酬」は、当社の経営環境、対象者の役割及び他社動向を踏まえ、役位ごとに基準額を設定しています。

ii. 短期インセンティブ [業績連動報酬 (賞与)]

「業績連動報酬 (賞与)」は、業績向上への意欲を高めるため、担当業務の単年度業績評価と連動することが望ましいとの考えから、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、次の要件を満たす場合に親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額 (賞与の総額) を支給することとしています。

- 株主への年間配当金 (12カ月) が10円以上実施できること。
- 多額な特別利益により親会社株主に帰属する当期純利益の確保がなされていないこと。
- 連結及び単体の営業利益、経常利益及び当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益) が適正に創出されており、適正な配当性向が維持されていること。

なお、取締役の個人別の支給額は、賞与の総額をもとに次の役位別係数及び個人業績目標の評価結果係数により算出します。

役 位	代表取締役会長	代表取締役社長執行役員	取締役常務執行役員
係 数	2.3	2.0	1.0

業績連動報酬 (賞与) の算定に用いた指標の目標値及び実績は以下の通りです。

業績連動報酬に係る主な指標	2024年度目標	2024年度実績
	(2024年2月公表値)	
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円	118億円

iii. 中長期インセンティブ [業績連動型株式報酬 (譲渡制限付株式報酬・事後交付型業績連動型株式報酬)]

当社グループの持続的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めること及び株主との一層の価値共有を目的として、取締役 (社外取締役を除く) を対象に、役位及び業績指標に基づき算定される額等に応じて当社株式の割当てまたは交付を行う中長期のインセンティブ報酬として、業績連動型株式報酬 (譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬) を支給しています。なお、当該株式報酬は、取締役の金銭報酬の限度額とは別枠で取締役 (社外取締役を除く) を対象とする非金銭報酬となります。

(a) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のため、現行の金銭報酬枠とは別枠で年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、株式の割当てを行うものです。

(b) 事後交付型業績連動型株式報酬

事後交付型業績連動型株式報酬は、当社取締役会が定める評価期間 (1月1日から12月31日まで) 中の当社取締役会が別途定める業績指標に基づき算定される額等に応じて、現行の金銭報酬とは別枠で年額20百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人の地位に基づく付与分を含まない) の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、株式の割当てを行うものです。

b. 報酬の決定

各年度における取締役の個人別の報酬等については、「報酬委員会」が、その内容が本方針に沿うものであるか確認し、その妥当性についての審議結果を取締役に答申しています。取締役会は、報酬委員会からの答申により、取締役の個人別の報酬等が本方針に沿うものであることを確認のうえ、決定しています。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、取締役会が、報酬委員会からの答申の内容を踏まえ、本方針に沿うものであると判断し、決定しました。

#### ハ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行後）

当社は、報酬委員会の決議により、「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」（以下「本方針」という。）を定めるとともに、本方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。本方針の概要は次の通りです。

取締役及び執行役の報酬等は、長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成並びにキッツグループの企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額としています。

なお、本方針に基づく取締役及び執行役の個人別の報酬等の額及びその内容は、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、同業、同規模及び他業種の企業の役員報酬水準並びに当社従業員の給与水準を参考に毎年検証を行い、職責及び人財確保の観点から適切な報酬となるよう設定するものとし、報酬委員会において決定しています。

##### ア. 報酬体系

###### (1) 取締役

業務執行から独立した立場であることを踏まえ、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（非業績連動）から構成されています。

###### (2) 執行役

各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を果たすことができるよう、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」から構成され、「インセンティブ報酬（変動報酬）」は、「賞与（業績連動・短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（非業績連動）」、「株式報酬（業績連動・中長期インセンティブ報酬）」の3種類を組み合わせる構成としています。

取締役及び執行役の役位ごとの報酬等の構成比は次の通りです。

役 位	取締役及び執行役の報酬等の構成比			合 計
	固定報酬	短期 インセンティブ	中長期 インセンティブ	
	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を含む）	80%	-	20%	100%
代 表 執 行 役 社 長	50%	25%	25%	100%
執 行 役	60%	20%	20%	100%

(注) 1. 上記取締役には執行役を兼務する取締役1名は含まれておりません。

2. 役位ごとの基準額とは別に、「取締役会議長手当」、「筆頭独立社外取締役手当」及び「委員長手当」等の加算を行います。

##### イ. 固定報酬 [基本報酬]

「基本報酬」は、堅実な職務遂行を促すための固定報酬で、取締役及び執行役の役位と職責に応じて設定された固定額を支給する現金報酬としています。

## ii. 短期インセンティブ [業績連動報酬 (賞与)]

「業績連動報酬 (賞与)」は、株主への配当性向と同じ指標に連動することが望ましいとの考えから、次の要件を満たす場合に支給することとしています。

- 株主への年間配当金 (12ヵ月) が10円以上実施できること。
- 多額な特別利益により親会社株主に帰属する当期純利益の確保がなされていないこと。
- 親会社株主に帰属する当期純利益が28億円以上確保できていること。

なお、執行役の個人別の賞与支給額は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度、個人業績目標の評価及びパフォーマンス評価により、報酬委員会において決定しています (役員ごとの賞与基準額に対し0~200%の範囲内で変動)。

業績連動報酬 (賞与) の算定に用いた指標の目標値及び実績は以下の通りです。

業績連動報酬に係る主な指標	2024年度目標 (2024年2月公表値)	2024年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円	118億円

## iii. 中長期インセンティブ [非業績連動・業績連動型株式報酬 (譲渡制限付株式報酬・事後交付型業績連動型株式報酬)]

当社の株式報酬の制度は、当社株式を保有することによる株主の皆様との一層の価値共有を進めること及び当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的とし、役位に応じた譲渡制限付株式報酬及び執行役の業績目標の達成度等に応じた事後交付型業績連動型株式報酬を付与しています。

なお、事後交付型業績連動型株式報酬は、あらかじめ定めた指標により評価して、3カ年の中期経営計画終了時に3年分を支給しています。

評価区分	評価指標	実績	評価方法	ウェイト	
財務目標	連結売上高	1,720億円	目標に対する達成度により評価	80%	
	連結営業利益額	142億円			
	連結ROE	11.3%			
非財務目標	CO <sub>2</sub> 削減率	▲88%		20%	
	社員エンゲージメントスコア	働きがい			49pt
		働きやすさ			47pt
	女性社員全体比率	23.6%			
	女性管理職比率	7.5%			
男性育児休業取得率	70.6%				

(注) 当期は、期中に指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を新たに定めました。なお、当期は、第1期中期経営計画2024の最終年度であったため、業績連動型株式報酬は、当期の業績及び結果に基づいて9ヵ月分を支給しています。

#### b. 報酬の決定

各年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会において、その内容が本方針に沿うものであるかを確認のうえ、その妥当性について審議して決定しています。

当事業年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会が本方針に沿うものであると判断し、決定しました。

#### 二. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行前）」及び「ハ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（指名委員会等設置会社移行後）」の通りです。また、当事業年度における交付状況は、「2.（1）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しています。

### 3. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。当社は、業績のさらなる向上を図ることにより、継続的な成長と企業価値の一層の向上を目指しています。また、積極的なIR活動を行うことにより、当社の経営方針・戦略・業績等に関する情報をタイムリーに開示することに努めています。

一方で、当社株式を大量に取得する行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、当社として最も適切と考えられる対応を行う必要があると考えており、今後の社会的動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置付けております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、M&A、借入金返済及び社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

上記趣旨を勘案し、連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の35%前後を望ましい水準といたします。

配当時期につきましては、中間及び期末の年2回を基本としております。なお、株主の皆様への剰余金の配当等を機動的に実施するため、剰余金の配当等の決定機関は取締役会としています。

また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施などを目的として、中長期の成長のための必要な投資額等を考慮したうえで、株式市場及び当社株価の動向、手元資金の状況等を勘案し、自己株式の取得を適宜実施していきます。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり27円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当（1株当たり19円）を含め、46円となり、連結配当性向は34.7%となります。

また、2024年8月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得29億99百万円を含めた株主還元の総額は70億68百万円、連結総還元性向は59.8%となります。

なお、翌事業年度の配当金については、連結業績予想による親会社株主に帰属する当期純利益の場合、1株当たり年間46円を見込んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>106,377</b>
現金及び預金	30,729
受取手形、売掛金及び契約資産	22,416
電子記録債権	12,869
商品及び製品	15,510
仕掛品	8,755
原材料及び貯蔵品	13,036
その他	3,208
貸倒引当金	△148
<b>固定資産</b>	<b>66,029</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>54,427</b>
建物及び構築物	17,526
機械装置及び運搬具	15,433
工具・器具及び備品	6,650
土地	9,874
リース資産	2,070
建設仮勘定	2,825
その他	47
<b>無形固定資産</b>	<b>1,698</b>
のれん	99
その他	1,599
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,902</b>
投資有価証券	5,512
退職給付に係る資産	252
繰延税金資産	1,712
その他	2,426
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>172,406</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>35,419</b>
支払手形及び買掛金	9,505
1年以内償還予定社債	10,135
短期借入金	645
1年以内返済予定長期借入金	1,299
未払法人税等	2,263
未払消費税等	499
賞与引当金	3,248
役員賞与引当金	265
資産除去債務	14
その他	7,543
<b>固定負債</b>	<b>27,177</b>
社債	20,135
長期借入金	2,564
繰延税金負債	712
役員退職慰労引当金	281
役員株式給付引当金	125
退職給付に係る負債	845
資産除去債務	838
その他	1,675
<b>負債合計</b>	<b>62,596</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>96,843</b>
資本金	21,207
資本剰余金	5,726
利益剰余金	70,392
自己株式	△482
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,542</b>
その他有価証券評価差額金	1,668
為替換算調整勘定	9,852
退職給付に係る調整累計額	21
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,423</b>
<b>純資産合計</b>	<b>109,809</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>172,406</b>

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		172,042
売上原価		127,071
売上総利益		44,971
販売費及び一般管理費		30,751
営業利益		14,220
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	518	
為替差益	364	
保険収入	153	
助成金収入	172	
その他	328	1,539
営業外費用		
支払利息	249	
手形売却損	82	
その他	150	482
経常利益		15,276
特別利益		
有形固定資産売却益	41	
投資有価証券売却益	1,232	
その他	13	1,287
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	69	
無形固定資産除却損	23	
その他	1	94
税金等調整前当期純利益		16,469
法人税、住民税及び事業税	4,573	
法人税等調整額	△78	4,495
当期純利益		11,974
非支配株主に帰属する当期純利益		149
親会社株主に帰属する当期純利益		11,824

## 計算書類

### 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,309</b>
現金及び預金	13,990
受取手形	292
電子記録債権	7,816
売掛金	10,214
契約資産	316
商品及び製品	3,794
仕掛品	2,881
原材料及び貯蔵品	2,057
短期貸付金	3,910
その他	1,037
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>67,467</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,658</b>
建物	4,176
構築物	438
機械及び装置	3,845
工具・器具及び備品	4,856
土地	3,315
建設仮勘定	737
その他	288
<b>無形固定資産</b>	<b>923</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,885</b>
投資有価証券	3,635
関係会社株式	40,303
長期貸付金	2,562
繰延税金資産	617
その他	1,767
<b>資産合計</b>	<b>113,777</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>30,989</b>
買掛金	7,206
1年以内償還予定社債	10,135
短期借入金	7,860
1年以内返済予定長期借入金	555
未払法人税等	1,019
賞与引当金	1,505
役員賞与引当金	70
その他	2,636
<b>固定負債</b>	<b>22,791</b>
社債	20,135
長期借入金	1,113
役員株式給付引当金	125
その他	1,418
<b>負債合計</b>	<b>53,780</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>58,367</b>
資本金	21,207
資本剰余金	5,715
資本準備金	5,715
利益剰余金	31,927
その他利益剰余金	31,927
繰越利益剰余金	31,927
自己株式	△482
評価・換算差額等	1,628
その他有価証券評価差額金	1,628
<b>純資産合計</b>	<b>59,996</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>113,777</b>

## 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		72,591
売上原価		54,639
売上総利益		17,952
販売費及び一般管理費		14,710
営業利益		3,241
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,727	
保険収入	132	
為替差益	82	
その他	181	5,123
営業外費用		
支払利息	326	
手形売却損	45	
その他	33	406
経常利益		7,958
特別利益		
有形固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	1,164	
その他	1	1,168
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	23	
無形固定資産除却損	16	
その他	0	40
税引前当期純利益		9,085
法人税、住民税及び事業税	1,407	
法人税等調整額	50	1,457
当期純利益		7,628

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

株式会社キッツ  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キッツの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

株式会社キッツ  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キッツの2024年1月1日から2024年12月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第111期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 代表執行役との意見交換の機会を定期的に設け、監査結果の報告及び意見交換を行ったほか、必要に応じて、取締役及び執行役並びに使用人等から報告を受けました。
- ③ 常勤監査委員及び監査委員会室員が分担して国内子会社の監査役を兼任し、子会社取締役の職務の執行を監査したほか、海外子会社を含む子会社の取締役会等に出席し、業務及び財産の状況並びに内部統制システムの構築及び運用状況等について報告を受けました。
- ④ 内部監査室から本社及び子会社における業務監査の結果並びに内部統制システムの構築及び運用状況等の監査の結果について報告を受けました。
- ⑤ 会計監査人及び内部監査室長を定期的に監査委員会に招聘し、三様監査の連携を図り、各監査の実効性及び効率性の向上に努めました。
- ⑥ 会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及び職務の遂行状況とその結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検討しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

株式会社キッツ 監査委員会

監査委員 作野周平 ㊞

監査委員 小林彩子 ㊞

監査委員 村澤俊之 ㊞

(注) 監査委員 作野周平及び小林彩子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

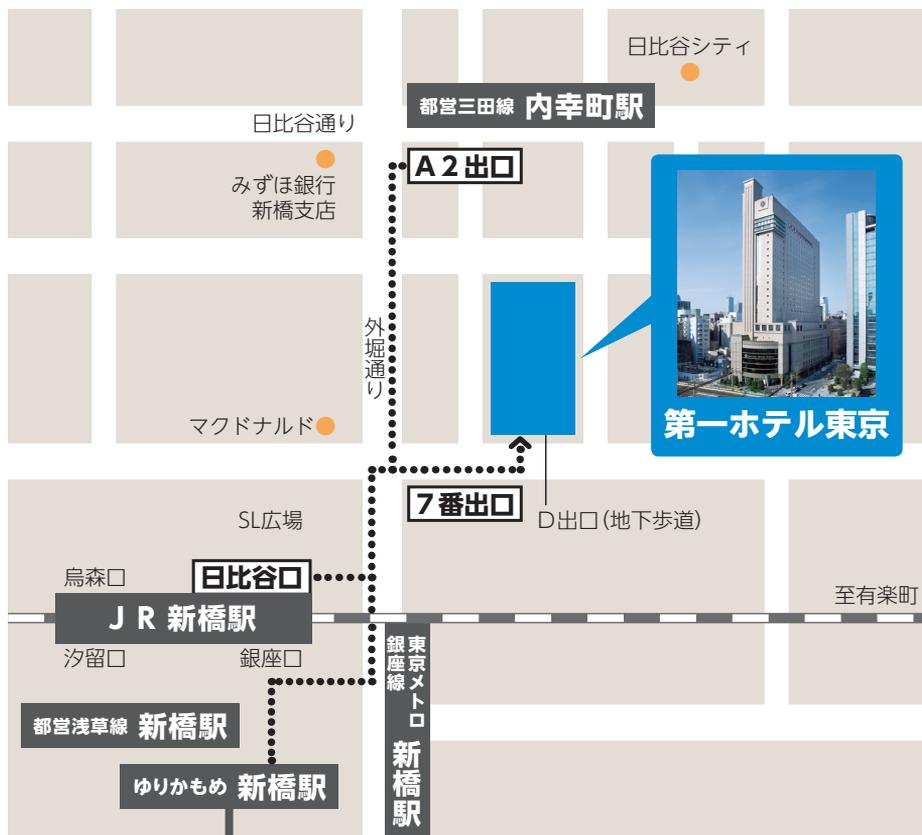
## 会場

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL (03) 3501-4411

## 交通

- JR 「新橋駅」 日比谷口より徒歩約2分
- 東京メトロ銀座線 「新橋駅」・都営浅草線 「新橋駅」 7番出口より徒歩約2分
- 都営三田線 「内幸町駅」 A2出口より徒歩約3分
- ゆりかもめ 「新橋駅」 徒歩約5分



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。